

統一地方選

重点政策ローカルマニフェスト 2011

現場発！ 京都を創る。地域のチカラ

平成 23 年 2 月 21 日

公明党京都府本部

●はじめに

今、日本はリーマンショック以来の世界経済の落ち込みによる、円高、デフレ不況が、全く回復基調とはなっておらず、雇用不安も深刻な状況となっています。外交においても中国、ロシアの他、アメリカとまでも安定した関係とはなっておらず、国民の多くが国内外の諸課題に不安や閉塞感を感じ、国の将来を憂っている現状にあります。

昨年の参議院選挙では、一昨年の中議院総選挙の民主党勝利の結果、実現した政権交代から一転し、普天間基地の移設問題での迷走、政治とカネの問題の自浄能力のなさ等、国民の期待を大きく裏切った民主党政権に厳しい審判が下されました。その結果、ねじれ国会となり、その後も中国の尖閣諸島沖の衝突事件での不適切な対応、危機管理能力の欠如、閣僚の度重なる暴言など、民主党に政権担当能力がないことが証明されました。また、2011年度予算編成においても、事業仕分けの効果もなく、理念なきバラマキの予算案となっており、改めて民主党のマニフェストが絵空事であったことが明らかになりました。

一方、地方においても二元代表制たる首長と議会の関係、とりわけ、地方議会の在り方について、地域住民からの期待に応じて行くためにも、我々議員はより一層の議会活動の改革と充実を図り、地域の声を真摯に受け止め、議会経費の削減はもとより、生活者の視点に立った政策を実現せねばなりません。

公明党は、真に地方分権社会を構築するため、地方主権型道州制の導入を視野に入れ、「地域のことは地域が決める」との理念のもと、今回の統一地方選挙に臨むにあたり、支えあう地域社会の実現と、安心・安全な地域社会の再構築に向け、全力で取り組みます。

この度、公明党京都府本部として、ローカルマニフェスト 2011「現場発！京都を創る。地域のチカラ」を作成致しました。今、山積する課題を解決するため、生活現場に根ざした『人』にやさしい京都づくりや、地域の暮らしの安全・安心を始めとする政策を、12分野 100項目掲げ、新たな京都改革に挑戦し、次期4年間において、現場からの改革力と、国・府・市町村連携のチーム力による地域のチカラで、着実に実現し、安心できる未来の京都を創ってまいります。

京都の安心・安全へ、公明党の12の約束！

1. 議会改革 透明で開かれた議会を、住民と共に進めます。

- ① 議会及び議員の活動をより明確に位置づける「議会基本条例」を制定します。
- ② 京都府会・京都市会の議員報酬、政務調査費等の議会経費を2割削減します。
- ③ 議会の休日・夜間の開催、「出前議会」「出前委員会」「議会報告会」を開催します。
- ④ 地域住民のニーズに応じた議員提案条例の提出を活発に行います。
- ⑤ 「子ども議会」「若者議会」を開催します。
- ⑥ 住民が議論に参加できる場づくりとして「市民委員会」「住民会議」（仮称）を設置します。
- ⑦ 議員定数については、社会情勢を勘案し、適正な是正を行います。

2. 行政改革 真の地域主権に向け、住民目線の改革を進めます。

- ① 地域のことは「地域」で決定できるよう、国から地方への権限と財源の移譲に取り組みます。とくに、国の出先機関の廃止・縮小、義務付け枠付けの廃止と権限移譲、国と地方の税源比率を5対5にするため、国への要望を強化します。
- ② 各自治体の運営や地域づくりの基本となり、住民自治の進展を図る「自治基本条例」を制定します。
- ③ 構造改革特別区の制度を大いに活用し、京都の一層の活性化に努めます。
- ④ 公平・公正な観点から事業仕分けを実施し、歳出削減を行います。
- ⑤ 工事の品質確保と地域経済への貢献、下請けの労働環境も考慮した新たな入札制度を導入します。
- ⑥ 外郭団体及び公務員の外郭団体への再就職について、見直しを行います。

3. 医療・福祉・子育て支援策の拡充

安心して暮らせる福祉社会と、支えあう地域づくりを進めます。

- ① 見守りや食事の提供が受けられ、独居高齢者が安心して地域で生活を送れるよう「高齢者あんしんサポートハウス」を整備します。

- ② 今後、増大する 50、60 代の単身一人世帯に対する支援策を強化します。
- ③ 「あんしんサポーター」の活用により、公共施設等における介護や福祉サービス、生活関連情報、社会参加活動などの情報提供、相談体制を拡充します。
- ④ 高齢者・障がい者の権利擁護の強化のため、「高齢者・障がい者権利擁護支援センター」の整備を促進し、市民後見人などの育成を図ります。
- ⑤ 特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床を図ります。
- ⑥ 介護従事の促進を図るため、「介護ボランティアポイント制度」などの施策を実施します。
- ⑦ うつ病の早期発見、治療、労災対策、勤労者や家事労働者の社会復帰プログラムの整備、認知行動療法が身近な地域で診療と支援が受けられる等うつ病の総合対策を図ります。
- ⑧ 自殺対策の強化を図るため、相談体制の充実、自殺防止の啓発活動を推進します。
- ⑨ 薬物乱用を防止するため、教育機関における予防教育、地域社会における、啓発活動を拡充するとともに、薬物依存者への治療・支援体制を強化します。
- ⑩ 小児科・産婦人科を始めする医師不足対策を推進し、安心して医療を受けられる体制を整備します。
- ⑪ 女性の健康を守るために、がん検診無料クーポン券の継続などがん対策を拡充します。また、予防ワクチン 3 種（子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌）の接種の公費助成制度の恒久化を実現します。
- ⑫ 国民健康保険の一元化においては、公平な医療サービスを提供し、地域間格差を無くします。
- ⑬ 福祉と医療の谷間で、厳しい状況におかれている高次脳機能障害者に医療、リハビリ、生活支援を総合的に提供できる体制を構築します。
- ⑭ 妊娠・出産に関する相談体制の強化及び不妊治療に対する費用助成制度を拡充します。
- ⑮ 保育所ニーズの増大と多様化、待機児童の解消に対応するため、延長保育・夜間保育・緊急一時保育・ターミナル保育等を一層拡充します。
- ⑯ 18 歳未満の子どもが 3 人以上養育する世帯に対して「第 3 子優遇事業」を創設し、第 3 子の保育所、幼稚園の費用減免や手当での支給を実施します。
- ⑰ 虐待された児童を擁護するため、児童相談所の拡充をはじめ、こどもシェルター、一時避難所など児童養護施設の拡充に努めます。
- ⑱ 性犯罪被害者ワンストップセンターを設置します。
- ⑲ 犯罪被害者救済支援制度を創設します。
- ⑳ 子育て支援医療費助成制度の対象年齢を拡充します。
- ㉑ 障がい者の就労については、福祉施設からの一般就労への移行、工賃水準の引き上げなど所得確保を推進します。

- ② 発達障害児（者）の診断機能の強化を図ります。
- ③ 府北部、南部地域において、重篤な救急患者に対して早期に適切な治療が行えるよう、24時間体制の救命救急体制の拡充を行います。
- ④ 妊産婦や身体障がい者、内部障がい者が、公共施設やコンビニ等の駐車スペースを優先利用できる「パーキングパーミット制度」を近隣県と連携し更に拡充します。

4. 子どものための教育の推進

子ども輝く人間教育と、教育環境の向上を進めます。

- ① 30人から35人の学級編成を可能な教員配置を図る、少人数教育を中学校に拡大し、きめ細やか教育を行います。
- ② 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを各校に配置し、充実した人員配置を行い、教職員の専門的研修を行うスーパーサポートセンターを設置します
- ③ 幼稚園・保育園と連携し、新入生が円滑に学校に適應できるよう、就学前の子どもを1週間受け入れる「もうすぐ1年生」事業を推進します。
- ④ 学校施設の環境にやさしいエコ化、情報化社会に対応したIT化を推進します。
- ⑤ 私立高校への修学支援制度の所得制限の対象を更に拡充し、他府県に通学する生徒も対象とします。
- ⑥ 学校の耐震化を促進します。
- ⑦ 放課後居場所づくりなどの学童保育の拡充に努めます。

5. 安全・安心のまちづくり

災害に強いまち・京都へ、備えの対策を進めます。

- ① 災害に強い京都づくりのために、各地域防災計画を着実に推進します。さらに広域防災拠点の設置等積極的に推進します。
- ② 災害情報の伝達システムの向上を図り、災害現場の最前線へ情報が速やかに伝達される体制を整備します。
- ③ 要配慮者対策をさらに推進し、災害時における避難対策を強化します。
- ④ 災害ボランティアへの支援策を強化し、災害現場での活動が円滑に進むシステムづくりを進めます。
- ⑤ 一般住宅、公共施設の耐震化政策を推進します。

- ⑥ 河川の改修・整備にあたっては、親水性や自然環境保護に配慮します。あわせてゲリラ豪雨等の災害対策についても強化します。
- ⑦ 低所得者に対し、地上デジタル放送移行に伴う受信機器などの購入を支援します。
- ⑧ 豪雪地域の除雪事業については、公共事業として必要な予算を確保します。

6. 地域再生の公共事業

地域経済再生へ、人にやさしい公共事業を進めます。

- ① 下水道整備・合併処理浄化槽の促進など、生活排水対策の拡充に努めます。
- ② 歩道拡充と自転車走行レーンの整備を進め、歩行者安全対策を充実します。
- ③ 公営住宅の全面的改善事業など改修を計画的に実施するとともに、エレベーターや駐車場の整備を進めます。また高齢者や障がい者にやさしい改修を促進します。
- ④ 京都縦貫自動車道、第二名神高速道路の早期完成を推進します。
- ⑤ 高速道路に対応したアクセス道路や主要・一般地方道の改良整備を促進し、府下全域と京都の中心を結ぶネットワークの形成に努めます。
- ⑥ 交通渋滞の解消や街づくりの計画的推進を図るため、交差点の立体化や鉄道の連続立体交差化事業などを進めます。
- ⑦ JR線の複線化、新交通システムの計画化、またコミュニティバス・生活支援路線バス等の導入により、住民の生活交通ネットワークを確保します。
- ⑧ 道路の維持改修予算を確保し、工事に当たっては地球温暖化対策・地域環境を考慮し、保水性、透水性、騒音対策などの整備に努めます。

7. 産業振興と雇用促進

地域産業の活性化と新産業創出で、雇用とくらしを創ります。

- ① 京都経済を支える中小・小規模企業に対し、総合的な経済不況対策の推進や融資制度の拡充および迅速な対応ができるよう努めます。
- ② 京都の中小・小規模企業の新たな振興を目指し、伝統産業と先端産業の融合や異業種交流を強化し、新商品開発に結び付け、産業振興・経済活性化に努めます。
- ③ 産学公の連携や、外国との交流事業をさらに発展させ、観光や産業など幅広い波及効果をもたらすコンテンツ産業の振興を図ります。
- ④ マンガ・アニメ等の最先端のコンテンツ産業を充実させ、日本の文化発信の中心へ

と発展させます。

- ⑤ 中小・小規模企業の経営向上を図るため、商工会・商工会議所及び各中小企業団体の安定的運営と組織機能強化を支援します。
- ⑥ 依然として厳しい雇用環境に対処するため、職業能力開発の支援策を拡充し、青年層や女性、社会的弱者の就労を確保するとともに正規雇用への転換を推進します。
- ⑦ ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業を活用し、地域雇用を促進します。
- ⑧ 就業定着率を高めるため、一定期間、ボランティアや就業体験活動を認める「ギャップイヤー制度」を導入します。
- ⑨ 40歳未満のフリーター等の有期雇用を経て、正規雇用した企業への奨励金を拡充し、フリーター等の正規雇用化を促進します。
- ⑩ 京都の企業・事業所の高齢者雇用対策を充実するため、定年年齢の延長や再雇用制度の拡大など、より一層努めます。また、高い能力と経験豊富な団塊世代の人材が活躍できる「シニアベンチャークラブ」を設置するなどして起業を応援します。
- ⑪ 『育児休業制度』及び『介護休業制度』の普及・拡大をより一層、促進します。
- ⑫ 府北部地域の産業振興のため、新たに整備・拡充された舞鶴港を活用し、金属加工などの技術集積の基盤を活かし、物流産業やものづくり産業の企業誘致と起業支援を積極的に進めます。
- ⑬ 府中丹地域の産業振興のため、「京都新光悦村」事業の推進により、企業誘致と起業支援を積極的に進めます。
- ⑭ 府南部地域の産業振興のため、関西学術研究都市における産学公によるハイテク産業・環境産業などの振興を促進します。

8. 農林水産で地域を活性化

次代を支える農林水産業の支援強化で、地域の活性化を図ります。

- ① 農林水産業支援として、新たな担い手確保と人材育成のため、就労・参入希望者に対する就業相談や研修支援を強化するとともに、農商工連携による農業ビジネスに取り組む担い手の育成を図ります。
- ② 収益性の高い農業経営の確立を目指し、ブランド京野菜等や宇治茶、京都肉等、京の特産品の生産振興・ブランド化策を一層強化するとともに、マーケティングや販路拡大などによる流通・消費喚起策などの充実に努めます。
- ③ 畜産・酪農の生産基盤の強化を図るため、コントラクター（作業受託組織）の設立促進、家畜排泄物のたい肥化施設の整備、バイオマスへの利用を推進します。
- ④ 都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズムやセカンドスクールを拡充

し、交流拠点の整備を図ります。あわせて、農村漁家民泊に係る施設整備要件の緩和やネットワーク構築などを通じた交流促進支援を推進します。

- ⑤ 栽培漁業を推進するため、栽培漁業の技術開発を進めます。また、養殖漁業では、環境にやさしい養殖生産技術の開発を推進します。
- ⑥ 公共建築物、特にシンボル建築物の木造化などの有効性に関する啓発を行うとともに、府内産木材の活用を図ります。
- ⑦ ますます深刻化する野生鳥獣被害対策については、駆除と固体処理対策、防護ネットの整備などハード対策とともに、野生鳥獣のえさ場・隠れ場・棲家とならない集落づくりなどソフト対策を強化します。

9. 平和・人権を尊重する社会の実現

いのちが最大限に尊重され、多文化が共生する地域を創ります。

- ① 人権を尊重する家庭教育や学校教育、企業内研修などを促進するとともに、地域の協力を得て女性や子ども、高齢者や障がい者に対する人権侵害を防ぎます。また、シェルターの確保とともに相談体制の充実や被害者への支援に努めます。
- ② 女性の地位向上を図り、男女共同参画社会を実現するため、女性の安全、人権を守るための支援策を着実に推進します。
- ③ 子どもたちすべての権利を完全に保護するための「子ども権利保護条例」の策定を推進します。
- ④ 留学生の受け入れ環境整備を図るため、住宅確保や生活相談体制の整備、就労支援等について取り組みます。
- ⑤ 外国籍府民の人権擁護に取り組むと共に相談体制の拡充や支援策を図ります。

10. 環境先進都市・京都の推進

住民と共に創る環境未来を、京都から発信します。

- ① 家庭や学区をはじめとした地域及び中小企業の省エネ対策や森林整備などによって削減されるCO₂を、地域で取引するCO₂排出権取引制度を創設します。
- ② 家庭ごみの減量対策をさらに推進し、資源の有効利用推進の意識啓発を図るとともに、一般事業系廃棄物及び産業廃棄物の減量・リサイクルの促進に努めます。
- ③ 太陽光、水力、風力、バイオマスなどの自然エネルギーの活用を促進します。

- ④ 次世代環境都市スマートコミュニティー実現のための施策を推進します。
- ⑤ 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）の導入を図り、運輸部門の温室効果ガスの大幅な削減を図るとともに、京都の特性を活かした先駆的な EV・PHV タウンを構築します。
- ⑥ 都市公園の整備・街路植樹・ビルの屋上緑化など、都市緑化事業を推進します。

11. 伝統と創造の文化首都・京都の構築

京都の文化芸術力を向上させ、こころの時代をリードします。

- ① 「京都フィルム・コミッション」「京都映画祭」「京都学生祭典」等のクリエイティブな事業を推進し、映像文化産業の振興、文化芸術の産業化を推進します。
- ② 府内の文化施設のネットワーク化を推進し、京都の芸術文化情報発信力を強化します。
- ③ 京都会館は、芸術・文化の都にふさわしい文化拠点として整備します。
- ④ 文化財の保全や埋蔵物発掘等の支援を強化し、京都特性の歴史と文化を守ります。
- ⑤ 第26回国民文化祭の開催においては、京都の魅力を全国に発信アピールできるよう推進します。

12. 新たな観光都市・京都の魅力を発信

京都の特性を活かした観光産業の活性化を図ります。

- ① 京都の観光振興については、新たな観光資源の開発を進めるとともに、推奨観光コースのプロモーションと商品化、観光関連施設の整備などを進めます。
- ② 京都の文化芸術と観光のデータベース化を推進するとともに、「インターネット」の多言語化や豊富な情報提供など、情報発信機能を強化し内外にアピールします。
- ③ 国際文化観光都市として、外国人観光客の受け入れ体制の充実に努め、各国の観光拠点ネットワークを強化し、外国人観光客の増加を図ります。